

採血スツール 070

【警告】

機器の動作範囲内に人及び物、又は手や指が無いことを必ず確認すること。[挟み込みによる怪我の防止]

【禁忌・禁止】

＜使用方法＞

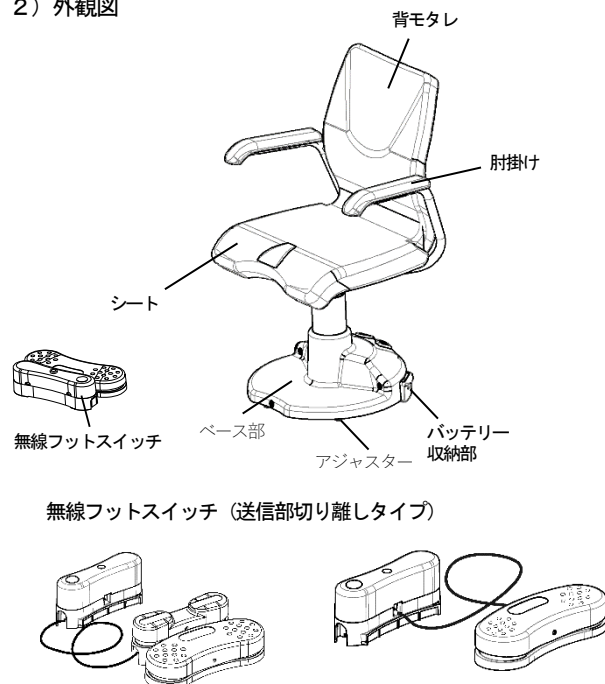
当社及びタカラ Belmont 製以外の装置や付属品については、取扱説明書や添付文書等で安全性・有効性を確認できない場合は、本製品に取り付けて使用しないこと。[安全性が保証できないため]

【形状・構造及び原理等】

1) 作動原理

本機は、フットスイッチ操作により、ギヤーモーター機構が働き、本体昇降を制御範囲内で作動させることができる。

2) 外観図



*3) 機器の分類

JIS T0601-1 による分類は以下の通りである

- ①電撃に対する保護の形式による分類：内部電源機器
- ②電撃に対する保護の程度による装着部の分類：BF 形装着部（シート・背モタレ部・肘掛け）
- ③作動モード：非連続作動 最大 40 秒 デューティサイクル 1:30

**

*4) 機器の仕様

①バッテリー

a.) 本体用バッテリー BTK-061 (PF)

種類：リチウムイオン電池

定格出力：DC21.6V

定格容量：2900mAh

充電時間：2 時間（専用充電器）

b.) 無線フットスイッチ用バッテリー

種類：単 3 形乾電池（4 個使用）

＜動作保証条件＞

下記の条件にて使用すること。（ただし、結露しないこと）
周囲温度 10～40℃ 相対湿度 30～75% 気圧 700～1060hPa

【使用目的又は効果】

本機は、採血用の椅子として使用する。

** 【使用方法等】

＜設置方法＞

機器の詳細な設置方法は付属の設置説明書に従うこと。

＜使用方法＞

機器の詳細な使用方法は付属の取扱説明書を使用前に必ず読むこと。

** 【使用上の注意】

＜重要な基本的注意＞

- ①患者の体位を保持する場合は、常に患者の状態を監視すること。[長時間体位を固定すると患者に障害がおこるおそれがあります。]
- ②体重が 135kg 以上の人は乗せないこと。[荷重条件により本体が作動しない場合があります。]
- ③本製品を取扱説明書で指定していない製品または他社製品と組み合わせて使用する場合は、当社に取付けの可否を確認すること。[安全性が保証できないため。]
- ④フットスイッチのコードをベース部に置かないこと。使用時に踏んでしまう等で、断線、ショートによる感電や発火の原因になります。[絶縁不良による漏電・火災のおそれがあります。]
- ⑤脚立代わりに使用しないこと。[故障や転倒の原因となります]
- ⑥この椅子はシート回転式の椅子です。高齢者及び身体の不自由な患者が座られる時は転倒防止のために、必ずスタッフが介添えをして、シートが回転しないようにすること。
- ⑦機器を操作させる前にアジャスターで完全に固定されているか必ず確認すること。[固定されていない状態では、機器が動いてしまい事故の原因になります。]
- ⑧フットスイッチを使用する前にフットスイッチの操作確認すること。スイッチは押している間作動し、離すと停止します。異常があれば使用を中止すること。[事故の原因となります]

本製品には取扱説明書がありますので、必ず確認してください。

⑨お手入れは取扱説明書に従って実施すること。

〈本体用バッテリー及び充電に関する注意事項〉

- ・バッテリーの寿命は使用条件や使用環境によって異なります。使用可能時間が短くなったときには、新しいバッテリーに交換すること。
- ・機器をはじめて使用するときや、長時間使用しなかったときには、必ず充電してから使用すること。
- ・直射日光や暖房など、温度上昇のし易い場所での充電、保管は避けること。
- ・バッテリーに衝撃を与えたり、加熱、分解、ショートはしないこと。
- ・バッテリーは専用の充電器以外では充電しないこと。

〔火災の原因となる恐れがあります〕

〈相互作用〉

〈併用注意〉

医療機器の 名称等	臨床症状・措置方法	機序・危険因子
植込み型心 臓ペースメ ーカ、 植込み型除 細動器	本製品を使用中に、 患者に異常が見られ た場合は直ちに本製 品の電源スイッチを 切り、使用を中止す ること。	本製品から発せら れる電磁波により ペースメーカー又 は除細動器が誤作 動をするおそれがある。

*【保管方法及び有効期間等】

〈耐用期間〉

- ・本機の耐用期間は10年です。（自己認証（当社データ）による）
- ※正規の使用方法、保守点検、消耗品などの交換を行った場合に限る。
- ・クッション部品、及びスイッチ類は使用環境によって異なります。

**【保守・点検に係る事項】

詳細については取扱説明書の「保守点検」の項を使用前に必ずお読みください。

1) 使用者による保守点検事項(日常点検)

頻度	内容
使用前	設置状況の確認
	外観状況の確認
	作動状況の確認
	作動中に異音、振動、異臭等していない事

2) 業者による保守点検事項

業者による保守点検を実施するときは、当社または当社の指定する業者、若しくは修理業者などの適切な有資格者に依頼すること。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者

タカラメディカル株式会社

TEL : 06-6499-3461

